

平成 19 年 4 月 20 日  
総 務 省

## ICT 改革促進プログラム

2011 年の完全デジタル元年に向け、利用者の視点に立って ICT 分野の構造改革を加速化し、その利便性の向上を図るとともに、経済成長寄与度の高い ICT 産業の国際競争力を強化することにより、人口減少社会下の我が国経済を新たな成長のトレンドに乗せる。そのため、以下の 3 本柱を重点とする「ICT 改革促進プログラム」を策定する。

### 1 国際競争力の強化

（「ユビキタス特区」の創設）

- ① 「ユビキタス特区」を創設する。世界初の ICT サービスが開発・利用できる環境を整備する。固定通信、移動通信、コンテンツ、アプリケーションが融合・連携した世界最先端のサービスの開発、実証実験等が円滑に実施できるよう、規制改革を行う。（別紙参照）

（「ICT 国際競争力強化プログラム」の策定・実施）

- ② 「ICT 国際競争力強化プログラム」を平成 19 年 5 月までに策定の上、産学官からなる「ICT 国際競争力会議」を総務省に設置し、次世代 IP ネットワーク、次世代携帯電話、ユビキタス端末・プラットフォームなどの「ジャパン・イニシアティブ・プロジェクト」を推進するとともに、「高度 ICT 人材年間 3000 人育成策」の検討等に取り組む。

（映像国際放送の充実）

- ③ 日本という国の国際広報戦略やソフトパワーの強化を図るため、新たな外国人向け映像国際放送を平成 20 年度後半中に開始するとともに、インターネット配信についても早期に実施する。その成功に向けて官民の英知が結集されることを期待し、政府としても一体となって積極的な支援策を講ずる。

（生産性向上のための ICT 共通基盤の整備）

- ④ サービス産業、中小企業等 ICT 利用産業の生産性向上のため、実社会とネットワーク上の活動を結びつける総合的なコード（番号）体系の検討や ASP・SaaS 等の新たなネットワーク・サービスの普及促進のための環境整備など ICT 共通基盤の整備に取り組む。

## 2 通信・放送分野の改革の推進

(NHK改革の推進)

- ① NHK改革については、経営委員会の改革によるガバナンスの強化やグループ全体の経営の効率化を進め、公共放送として国民視聴者に信頼される体制を確立する必要がある。そのため、NHKに対して、現在国会に提出されている放送法の改正案も視野に入れ、可能な限り早期に自らの経営改革プランを作成するよう求める。

(通信の競争促進)

- ② 「新競争促進プログラム2010」(平成18年9月)を引き続き着実に推進する。NTT東西の次世代ネットワークに係る接続ルールの整備を含む公正競争ルールの整備、販売奨励金の在り方を含む現行販売モデルの包括的見直し、MVNOの新規参入の促進などを含むモバイルビジネスの活性化策の展開等を図る。

(通信・放送の融合・連携)

- ③ 「通信・放送の総合的な法体系に関する研究会」において、平成19年6月目途に中間取りまとめを行い、通信・放送の融合・連携に対応した法制度の抜本的な見直しの方向性を示す。

(コンテンツ流通の促進)

- ④ 「コンテンツ競争力強化促進法(仮称)」を次期通常国会に向けて検討する。グローバルな市場で競争力を持つ放送番組などのコンテンツ制作とそのマルチユースを促進し、透明でオープンなコンテンツ取引市場を形成するとともに、その成果をクリエイターや利用者に適切に還元していく。

## 3 情報通信に係る国際戦略体制の抜本的強化

ICT産業の国際競争力強化や通信・放送の融合・連携への対応を総合的・戦略的に進めるため、平成20年度に、情報通信政策局、総合通信基盤局を見直すこととする。更に、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、情報通信に係る国際戦略を専担する局を新設し、情報通信行政の強化を目指す。

## ユビキタス特区について

### 1. 目的

国際的に優位にあるユビキタスネットワーク技術等を活用し、世界最先端のサービスの開発、実証実験等を促進し、日本のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立するとともに、豊かな国民生活の実現に寄与する。

### 2. 概要

#### (1) 総合的なプロジェクト

新たな価値創造につながる、固定通信、移動通信、コンテンツ、アプリケーションが融合・連携したサービスの開発、実証実験等を実施する。

#### (2) 電波の利用

- ① 電波の二次取引制度（今般創設予定）の携帯電話等への拡大について、次期通常国会に向け検討するとともに、特区において、携帯電話用等の周波数が利用されていない間、混信が生じない範囲でその有効活用ができる環境を整備する。
- ② 周波数等を予め公示することにより短期で免許処理が可能となる実験等無線局制度を創設する。

#### (3) 環境整備

関係府省においても、ユビキタス特区におけるICT利用を促進する環境を整備する。

#### (4) 国際連携

国内での実施にとどまらず、他国においても一定の特典を有する特区（「ユビキタス姉妹特区」）を設けるよう働き掛けるなど、国際連携のスキームを検討する。

### 3. 条件

#### (1) 場所

北海道、沖縄及び研究開発拠点が集積している場所であり、複数のプロジェクトの実証実験が行われる場所。

#### (2) 期限

2010年度末まで。（プロジェクト終了のための利用者への対応が適切に講じられていること）

（参考）プロジェクトのイメージ

- ・ 固定通信、移動通信、放送の融合・連携サービス、各種アプリケーションの開発
- ・ 携帯、自動車、家電、ロボット等日本の強みを活かした組み合わせプロジェクト
- ・ 世界最先端のユビキタス端末の開発・実証
- ・ 次世代携帯電話に関する開発・実証